

献血に行ってみよう！



♥献血はなぜ絶えず必要？

献血による血液は、成分ごとに分離しそれぞれ有効期限が異なります。例えば、赤血球製剤は21日間しか保存することができません。いつどんなときでも血液を医療機関に供給するためには、新しい血液を絶えず確保しておく必要があります。

日本赤十字社のデータによると、平成21年度は全国で年間約530万人から、また岩手県では5万7千人から献血の協力をいただいています。しかし、若い世代の献血離れや少子高齢化により、献血者の減少が懸念されています。

現在、国内に必要な血液は自給できているわけではありません。輸血用血液製剤として使われる血液はすべて献血でまかなわれていますが、やけどや肝臓病患者らに使われる血しょう分画製剤の一部は輸入に頼らざるをえない状況です。これらは高齢者医療に多く使われることから、

少子高齢化がさらに進めば輸血医療に重大な支障を来すことになります。

また、主になんや白血病などの治療に使われる血小板製剤の有効期間は4日間。期限が短い上に必要とする患者が増えつつあるため、絶えず献血による確保が必要です。

♥献血してみましょう

献血方法には、「全血献血」と「成分献血」があります。「全血献血」は血液中のすべての成分を献血する方法。「成分献血」は血小板や血しょうだけを採血し、回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。

安心な献血、安全な血液を供給するため、献血前には医師による問診や健康状態を確認します。希望者には後日、コレステロールや肝臓機能などの検査結果をお知らせしますので健康チェックにも役立ちます。

皆さんの善意の献血は、輸血医療を支えています。ぜひ、献血にご協力をお願いします。



①まずは受け付け。申込書を書く



②問診を受け、血液検査へ



③採血。終了後はゆっくり休んで！

友達に誘われて始めました。
人助けになると思い、年2～
3回ペースで来ています。
高橋忍さん(25歳・飯豊)

20代から献血しています。一
時貧血で中断していましたが、
息子が来るようになってからま
た一緒に来ています。
高橋克子さん
(54歳・飯豊)

献血歴40年。必要としている
人もいるし、献血は70歳まで
しかできないため、健康なうち
は協力したいです。
中館輝子さん
(67歳・和賀町岩崎)

子どもが病院でお世話になっ
たので、今度は自分が協力し
ようという思いです。健康な
人ができるのだから、献血で
きることは幸せなことです。
菅原淳子さん
(52歳・立花)

献血に協力いただいた皆さんへ インタビューしました

高校生の時、学年みんなで受け
たのがきっかけです。血液の検
査結果ももらえるので、自分の
ためにもやっています。
齋藤広昭さん
(35歳・下江釣子)

父親の影響で4年ほど前から
始めました。ボランティアと
思い、少しでも役立ててもら
えればと思います。
加藤光広さん
(49歳・常盤台)

※8月の献血日程は15ページのイベント
カレンダーに掲載しています。

問い合わせ
長寿社会課 内線3642

8月1日から、父子家庭にも 児童扶養手当が支給されます！

ひとり親家庭の自立を支援するため、8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。受給するためには申請が必要です。

■受給できる人

次の条件のいずれかに当てはまる児童を育てている父親。ただし、手当を受けようとする父がその子どもを監護し、かつ生計を同じくしていなければなりません。また、父が公的年金給付を受けることができるなど、対象にならない場合があります。

- ▽両親が離婚した児童(事実上の婚姻関係を解消した場合を含む)
- ▽母親が死亡した児童(遺族年金受給者は申請できません)
- ▽母親が重度障がい者の児童
- ▽母親が1年以上同居せず、生計を維持しないで遺棄している児童
- ▽母親が1年以上上刑務所などに収容されている児童
- ▽母親の生死が明らかでない児童

■手当の月額

児童1人目119,850円
2人目141,720円、3人目以降115,000円加算、4人目以降110,000円加算。
※児童が18歳になる日以降最初の3月まで(ただし障がい児の場合は20歳の誕生日前日の属する月まで)支給します。

■所得制限

手当を請求する本人またはその同居の扶養義務者の前年の所得額が所得制限額(左表)を超えるときは、一定期間減額または支給を停止します。

扶養親族の数 (所得申告の人数)	請求者本人		扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円
4人	171万円	344万円	388万円
5人	209万円	382万円	426万円

問い合わせ
子育て支援課
内線3472・3473

■申請について

- ① 8月1日時点ですでに父子家庭の父に該当する場合、11月30日までに申請すると8月分から支給されます。
 - ② 8月1日から11月30日までに支給要件に該当した場合、11月30日までに申請をすれば「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。
- ※いずれの場合でも11月30日を過ぎると「申請日の翌月分」からの支給になりますので、早めに手続きをしてください。
※8月11月分の手当が支給されるのは12月です。

【申請に必要なもの】

- ・印鑑(スタンプ式印鑑以外)
 - ・戸籍謄本(父と子のもの)
 - ・離婚の場合は届出年月日が記載されているもの)
 - ・健康保険証(父と子のもの)
- ただし、同一の健康保険に加入していること)
- ・父親名義の預金通帳(ゆうちょ銀行以外の市内金融機関)
 - ・年金手帳
- ※そのほか課税所得証明書などが必要な場合があります。

Let's 就活! いわてで働きたい皆さんを応援します

<p style="text-align: center;">花巻・北上地域合同 就職ガイダンス</p> <p>●とき 8月6日(金)午後1時～4時(受け付け：午後0時30分～3時30分)</p> <p>●ところ ホテルグランシェール花巻</p> <p>●内容 求人企業と求職者との個別面談、公共職業安定所による就職相談、花巻・北上地域における企業情報の提供、コンピューター適職診断</p> <p style="text-align: center;">北上雇用対策協議会 (市工業振興課内) ☎64-2111</p>	<p style="text-align: center;">いわて合同面接会 2010</p> <p>●とき ① 8月3日(火)午後1時～5時 ② 9月7日(火)正午～午後4時</p> <p>●ところ ① 仙台市情報・産業プラザ ② いわて県民情報交流センター</p> <p>●内容 参加事業所ごとの企業説明・面談・面接(事前エントリーで個別面談・面接ができます)、ハローワーク盛岡などによる相談</p> <p style="text-align: center;">いわて地域共同就職支援センター ☎019-651-0415</p>	<p style="text-align: center;">岩手県U・Iターンフェア</p> <p>●とき 8月29日(日)午後1時～4時(受け付け：午後3時30分まで)</p> <p>●ところ 中野サンプラザ(東京都)</p> <p>●内容 参加企業との個別面談、盛岡公共職業安定所による就職相談、市町村からの就職情報、生活関連情報などの提供、(社)岩手県看護協会による看護職の就職相談</p> <p style="text-align: center;">(財)ふるさといわて定住財団 ☎019-653-8976</p>
---	--	---